

受賞者<<堺市>>

<公用電気自動車のカーシェアリング>

平成24年2月より、本庁舎周辺の5カ所に公用電気自動車駐車拠点を設置し、職員と市民の双方で利用できるカーシェアリングを実施している。

カーシェアリング事業者と契約を締結し、市民と一体で環境意識の高揚に効果をあげている。

1. 本事業の背景・目的

電気自動車（以下EVと記載）カーシェアリング実施にあたっては、環境局で所有する公用車の買換え時期を迎え、導入する車両をEVにするとともに、公用車の有効活用方法として、公用車を市民が活用できる仕組みを検討しました。その結果、以下の3点を主な取組み目的として、平成24年2月より連続50ヶ月の契約で、本事業を実施しています。

目的1：EVの普及

国による充電設備設置費用の補助をはじめ全国の自治体において、EV普及に向けた取組みが活発に行われています。その中で、堺市では市民のEV利用の機会を増やすため、市職員専用の車両として導入するとともに、入会金や月額料金を無料とした仕組みとし、利用機会を増やしました。

目的2：カーシェアリングの普及

（財）交通エコロジー・モビリティ財団による調査では、平成24年からの2年間で会員数人は16.7万人から46.5万人に増加しています。従来の自動車を個人で所有するという仕組みではなく、複数会員で共同利用する「カーシェアリング」が進んでいると言えます。

目的3：公用車の有効活用

カーシェアリングで複数会員が特定の車両を相互利用する仕組みが進んでいると同時に、従来、自治体所有の財産であったものについても市民と共同利用するなどの手法で、有効利用する取組みが全国で進んでいます。

このような取組みの一環として、職員が公用車を利用しない時間は市民が利用できる仕組みとしています。本事業を通して、市民と公用車をさらに共同利用できるよう、可能性を探っています。

2. 本事業の概要



図1 EVの利用区分

図1のとおり、本事業では5台のEVを導入し、職員と市民が利用時間を分けて利用しています。導入した車種は、事業設計当時一般販売されていた日産リーフと三菱アイミーブの2種類で、

導入したEVを平日は職員専用、休日は市民専用とする2台と、全日共同利用する（先着予約）3台に分け、計5台の有効利用を図っています。

また、本事業は従来からカーシェアリング事業を展開しているタイムズ24(株)と契約し実施しています。民間力を活用した取組みとして実施すると同時に、カーシェアリングの普及促進への寄与を期待しています。

3. 利用状況

平成25年度末時点における会員数は、EV堺市民会員が148名、堺市職員会員が255名です。

平成25年度の利用実績（平成25年4月～平成26年3月）については表1のとおりです。また、年間の総利用件数は1,397件で、うち市民利用は166件（平日：68件、週末・祝日：98件）です。

	走行距離	利用時間
利用実績	24.4 km/件	2.82 時間/件
市民会員実績	26.7 km/件	2.10 時間/件

表1 平成25年度 EV利用状況

EVカーシェアリング1件あたりの利用時間は平均2～3時間で、走行距離はおおむね30km弱です。EVカーシェアリングは、短時間・短距離で利用される傾向が高く、EVとの相性が良い結果となっています。

4. 取組みの成果について

利用した市民・職員からは排出ガスが出ず、静粛性に優れていると好評です。また本事業を実施することで、およそ年間7.2t

のCO₂削減が見込まれています。



堺市



市長

竹山 修身

〒590-0078

堺市堺区南瓦町3番1号

電話 072-233-1101（大代表）

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市の概要（平成26年7月1日推計）

人口 804,091人

世帯数 353,105世帯

面積 149.99m²

第2次堺市環境モデル都市行動計画（抜粋）

① 産業構造の転換

・省エネルギー・創エネルギーの推進、未利用エネルギーの利活用等を促進し、エネルギー利用の効率化と安定的な事業活動を確保する。

② 都市構造の変革

・自動車中心の交通体系から公共交通や自転車中心の交通体系への転換を図る。

③ 環境文化の創造

・市民、事業者の自主的な環境取組を促進させる仕組みづくりや、持続的な低炭素まちづくりを進める人材育成を行う。